

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～5:所管課記入、6:指定管理者記入、7～8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	協立管理工業株式会社

1 施設名等

施設名	釜石市民交流センター体育館
住所	釜石市嬉石町一丁目7番8号
電話番号	0193-24-2241
ホームページ	http://www.city.kamaishi.iwate.jp/tanoshimu/shisetsu/detail/1191844_2464.html

2 施設の概要

設置年月	昭和47年度	根拠条例等	釜石市民交流センター条例(平成15年3月14日条例第3)
設置目的	市民の交流機会の増大に資するため。		
施設内容	本館 事務室、大会議室、小会議室、娯楽室、研修室、教養室、和室、男女トイレ、浴室等 体育館 アリーナ(800㎡)、男女トイレ、事務室等		
利用料金	別紙料金表参照(令和元年10月1日以降の料金表)		
営業日等	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合はその翌日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日及び12月29日から翌日1月3日以外は営業		
営業時間	火曜日から土曜日 9時から21時まで、日曜日 9時から17時まで		

3 指定管理者

指定管理者名	協立管理工業株式会社
選定方法	公募(応募者数: 1) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (3 年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	差 (B) - (A)
8,500 千円	8,500 千円	0 千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関する事②施設の利用許可及び利用料金の収受に関する事③施設及び備品等の管理に関する事④諸設備の維持管理に関する事⑤施設の安全対策に関する事⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関する事

6 利用実績等

(1) 利用実績

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度 (A)	674	603	609	568	600	655	710	682	598	540	504	906	7,649
令和6年度 (B)	699	602	695	757	585	594	633	561	496	494	504	852	7,472
増減数 (B) - (A)	25	-1	86	189	-15	-61	-77	-121	-102	-46	0	-54	-177
主な増減要因等	定期利用団体では団体内のメンバーが減少している。フリーでの個人利用者も減っている。												

(2) 利用料金収入

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度 (A)	66,760	58,600	59,880	57,940	54,850	64,800	69,720	64,480	55,880	50,200	49,810	77,090	730,010
令和6年度 (B)	64,820	59,500	66,280	69,990	63,090	58,580	65,100	59,700	52,430	51,150	51,820	75,530	737,990
増減数 (B) - (A)	-1,940	900	6,400	12,050	8,240	-6,220	-4,620	-4,780	-3,450	950	2,010	-1,560	7,980
主な増減要因等	個人利用は減になっているが、定期利用団体の利用は継続しており、団体利用収入は横ばいで推移している。												

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ <input type="radio"/> 無
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和 5年度 : 309 日
	令和 6年度 : 307 日
総営業時間	令和 5年度 : 3,508 時間
	令和 6年度 : 3,476 時間
見直しの有無	有 ・ 〇無
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

利用者の立場になって施設の美化と維持管理に努めている。

(6) 利用者の主な声と対応状況

<p>カメ虫が多い、対策を(8件)⇒ 山が迫っており、窓、ドアを開放すると虫が入りやすい。清掃を徹底したい。 冷暖房設備を充実させてほしい(7件)⇒ アリーナに冷暖房設備の設置は難しい。夏は大型扇風機で対応している。 暗幕を交換してほしい ⇒ 新規の暗幕設置は多額の費用がかかるので市と協議する 窓の下レールがきたない ⇒ 清掃を徹底したい。 卓球台がいつも平らになっていないのが気になる。⇒ 業者によるメンテナンスは費用がかかるため難しい 運動が楽しくなるようなBGMをかけてほしい ⇒ 著作権の問題もありBGMは導入しない 21時～22時まで使用出来ると良い ⇒ 利用時間の延長は難しい キャンセル時にWEBでできればありがたいです ⇒ キャンセルは直接口頭や電話で伝えることとしている。 シャワーはひとつでもあると他の方から来ても使用しやすいと思う。⇒ 施設の構造上、シャワー室設置は難しい バウンドテニスのマット新しくしてほしい。⇒ 備品の購入について市と協議する 能が出るのが困ります ⇒ 山に近い施設なので利用者に注意喚起していきたい</p>

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	良好に遂行できた	A	施設の設置目的を達成するため、概ね良好な管理運営がなされている	B	B
平等な利用の確保	良好に遂行できた	A	定期利用に偏っていることから、多くの市民に利用していただく必要がある	C	B
利用者サービス向上の取組み	良好に遂行できた	A	虫の対策については致し方ないが、基本的な清掃業務について苦情が来ていることから適切な対応をお願いしたい	C	B
自主事業の実施	自主事業は実施できなかった	B	市民の交流機会の増大に資するような自主事業の実施をお願いしたい	C	B
職員・管理体制	良好に遂行できた	A	概ね良好な管理体制である	B	A
収支状況	おおむね適切な管理運営が行えた	B	概ね適切な収支状況である	B	B
今年度の取組み	おおむね計画通りに遂行できた	B	計画段階で自主事業の実施が含まれていないようであれば、改善すべきである	C	B
総合評価	良好に管理運営ができた	A	誰もが快適に利用できるよう、清掃については抜かりなく実施してほしい 施設の利用促進のため、自主事業の実施は必要不可欠であることから、今後実施について検討すべきである	C	B

A : 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B : おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
 C : 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D : 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	経費削減を意識し、節約に務めた。安全で利用しやすい施設として維持管理に努めた。	経費削減への意識が各職員に浸透しており、節約に努めていたことが伺えるが、誰もが快適に利用できる環境づくりに努めていただきたい。	職員が経費削減を意識し、節約への取組が着実に実践されている様子が伺えた。
施設の管理運営の課題	従来から親しまれてきた施設としてのメリットを大切に利用者目線での管理運営に努めた。施設までの道路が急斜面であること等から新規の利用者は増えていない。	新規利用者が増えない理由として取付道路の急傾斜が挙げられているが、それが主な理由ではないと考える。市民の交流の場として広く利用していただけるよう一層の努力が必要である。 また、「7 管理運営状況」において、業務の振り返りという意味でも、具体的な内容を記載願いたい。	立地的に市街地から離れているが、宣伝やPRをもっと積極的に実施してほしい。